

岐阜県博物館協議会

岐阜県博物館協議会は、博物館法及び岐阜県博物館条例に基づいて設置されている機関で、岐阜県博物館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関です。岐阜県博物館協議会の委員の任期は2年間で、平成24年9月24日から平成26年9月23日までです。

岐阜県博物館協議会委員名簿

(平成25年12月11日現在)

氏名	役職名等
清田 善樹	岐阜聖徳学園大学教育学部教授
後藤知恵子	岐阜県PTA連合会母親委員
後藤 真澄	中部学院大学人間福祉学部教授
古屋 康則	岐阜大学教育学部教授
三摩 真己	NHK岐阜放送局長
高木 俊徳	岐阜放送報道制作局長
高木 洋	日本考古学協会会員
長瀬 秀子	岐阜県小中学校長会 会員 関市立瀬尻小学校長
真能 秀久	中日新聞岐阜支社長
森部 絢嗣	公募委員
安田たか子	安田学園虹ヶ丘幼稚園長
山田 京子	岐阜県博物館友の会理事

(五十音順・敬称略)

平成25年度岐阜県博物館協議会の概要

開催日時 平成25年12月11日(水) 午後1時30分～午後3時15分

開催場所 関市小屋名 岐阜県博物館 講堂

●会議日程

○議題

(1) 博物館の現状報告

- ・博物館の概要
- ・博物館の活動について

(2) 協議事項

- ・岐阜県博物館の運営について～連携を中心として～

(3) その他

- ・平成26年度の企画展等について

○主な提案

- ・学校、サポーター、百年公園、大学・研究機関、他の博物館等との連携に関すること
- ・移動博物館に関すること
- ・展示の充実や見せ方の工夫に関すること
- ・ソーシャルメディアの活用に関すること
- ・博物館の魅力づくりに関すること